

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画の策定について

丸紅株式会社

2011年6月28日

丸紅株式会社は、「次世代育成支援対策推進法」(※)に基づき、別紙の通り「一般事業主行動計画」(第3期)を策定致しました。

当社は、昨年ワーク・ライフバランス関連施策を大幅に改訂し、次世代育成に関わる出産・育児関連制度についても、「ライフイベントサポートプログラム」として、諸施策の充実を図っておりますが、今後も本行動計画に基づき、子育てをしながら働きやすい環境を整備して参ります。

<ご参考>

[「ワーク・ライフバランス関連施策の拡充について～持続的成長のために～」\(2010年9月27日\)](#)

(※)「次世代育成支援対策推進法」

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を作ることを目的とした、2005年4月から2015年3月までの10年間の時限立法で、従業員101人以上の企業には、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を含む行動計画の策定が義務付けられています。

行動計画で掲げた全ての目標を達成し、男性の育児休業取得実績等、一定の条件を満たすことで、厚生労働大臣による認定マーク「くるみん」が付与されます。

当社は、第1期行動計画(2005年度～2007年度)、第2期行動計画(2008年度～2010年度)のいずれも、認定事業主として「くるみん」マークを取得しています。



別 紙

丸紅株式会社 一般事業主行動計画(第三期)

丸紅株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、2011年度～2013年度の行動計画を定め、子育てをしながら働き続けやすい環境を整備していきます。

【 計 画 期 間 】

2011年4月1日～2014年3月31日（3ヶ年）

【 内 容 】

目標1：ワーク・ライフバランス諸施策を利用しやすい職場環境の実現、意識改革の推進

<対策> グループ広報誌・外部講師による講演を通じた啓発活動の推進(2011年度～)
有識者・企業等によるWLB推進プロジェクトへの参画、先進事例の収集(2011年度～)

目標2：産休・育休取得者の復職支援強化

<対策> 復職後フォローアップの強化(2012年度～)

上記対策とは別に、引き続き次の取組みを実施して参ります。

- ✓ 「出産・育児支援面談」(産休・育休予定者本人、上長、人事部)
- ✓ 「復職前面談」(復職予定者本人、人事部)
- ✓ 復職先上司への「復職チェックリスト」の送付

目標3：男性の育児休業等、育児関連制度取得促進

<対策> 身上異動届等、出生に関する書類受領時の社員(男性)への制度周知(2011年度～)

目標4：恒常的多残業改善及び休暇取得促進に関わる取組みの実施

<対策> 休暇制度の改訂・周知・取得促進(2011年度～)
「多残業撲滅キャラバン」(人事部による組織単位での個別指導)の強化(2011年度～)

以上